

協議事項 1 資料

「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」
の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大
綱」への位置付けについて

ふるさと振興部

「いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン」の「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱」への位置付けについて

1 大綱への位置付け

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき策定する、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）に位置付けている計画等のうち、「いわて県民計画(2019～2028)」について、第2期（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）におけるアクションプランを本年3月に策定したことから、当該プランを大綱に位置付けようとするもの。

2 新旧対照表

旧	新
<p>教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱</p> <p style="text-align: right;">平成 28 年 2 月 8 日 策定 令和元年 6 月 3 日 改訂 令和 2 年 5 月 18 日 改訂</p>	<p>教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱</p> <p style="text-align: right;">平成 28 年 2 月 8 日 策定 令和元年 6 月 3 日 改訂 令和 2 年 5 月 18 日 改訂 <u>令和 5 年 5 月 日 改訂</u></p>
<p>1 策定の趣旨 （略）</p>	<p>1 策定の趣旨 （略）</p>
<p>2 大綱の内容 大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。</p>	<p>2 大綱の内容 大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。</p>
<p>(1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び<u>第1期アクションプラン</u>（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野</p>	<p>(1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び<u>第2期アクションプラン</u>（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野</p>
<p>(2) 「岩手県教育振興計画」（平成 31 年 3 月 岩手県教育委員会策定）及び「第3期岩手県文化芸術振興指針」（令和 2 年 3 月策定）、「岩手県スポーツ推進計画」（平成 31 年 3 月策定）</p>	<p>(2) 「岩手県教育振興計画」（平成 31 年 3 月 岩手県教育委員会策定）及び「第3期岩手県文化芸術振興指針」（令和 2 年 3 月策定）、「岩手県スポーツ推進計画」（平成 31 年 3 月策定）</p>
<p>(3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画</p>	<p>(3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画</p>

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

平成 28 年 2 月 8 日 策定
令和元年 6 月 3 日 改訂
令和 2 年 5 月 18 日 改訂
令和 5 年 5 月 日 改訂

1 策定の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づき、本県における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）として、本県の教育、学術及び文化に関する総合的な施策について、その目標や方向性を定めるものである。

2 大綱の内容

大綱は、次の計画等をもって位置付けるものとする。

- (1) 「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン及び第 2 期アクションプラン（復興推進プラン、政策推進プラン、行政経営プラン）の教育、文化及びスポーツの分野
- (2) 「岩手県教育振興計画」（平成 31 年 3 月 岩手県教育委員会策定）及び「第 3 期岩手県文化芸術振興指針」（令和 2 年 3 月策定）、「岩手県スポーツ推進計画」（平成 31 年 3 月策定）
- (3) 今後、総合教育会議において、知事と教育委員会が大綱に位置付けるものとして合意した計画

[関係法令]

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）」から抜粋

（大綱の策定等）

- 第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第 1 項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第 1 項の規定は、地方公共団体の長に対し、第 21 条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

【いわて県民計画（2019～2028）のうち大綱として位置づける項目】

（1）「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョン（平成31年3月策定）

第4章 復興推進の基本方向

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

（2）暮らしの再建

（2）－ 3 教育・文化・スポーツ

- ① きめ細かな学校教育を実践するとともに、教育環境の整備・充実を図ります
- ② 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承を支援します
- ③ 社会教育・生涯学習環境を整備します
- ④ スポーツ・レクリエーション環境を整備するとともに、スポーツを生かした交流を促進します

（4）未来のための伝承・発信

（4）－ 1 事実・教訓の伝承

- ① 教訓を伝承する仕組みづくりを推進します
- ② 防災・復興を支える人づくりを推進します

第5章 政策推進の基本方向

2 10の政策分野の取組方向

（1）健康・余暇

- ② 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
- ③ 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
- ④ 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
- ⑤ 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

（2）家族・子育て

- ① 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります
- ② 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

(3) 教育

- ① 【知育】 児童生徒の確かな学力を育みます
- ② 【徳育】 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます
- ③ 【体育】 児童生徒の健やかな体を育みます
- ④ 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
- ⑤ いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります
- ⑥ 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
- ⑦ 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します
- ⑧ 地域に貢献する人材を育てます
- ⑨ 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます
- ⑩ 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

(4) 居住環境・コミュニティ

- ⑥ 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

(7) 歴史・文化

- ① 世界遺産の保存と活用を進めます
- ② 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

第6章 新しい時代を切り拓くプロジェクト

- 8 学びの改革プロジェクト
- 9 文化・スポーツレガシープロジェクト

第8章 行政経営の基本姿勢

- (2) 高度な行政経営を支える職員の能力向上
 - ① 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します
 - ② 職員の能力開発を促進します

- (3) 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現
 - ① 効率的で柔軟な働き方を推進します
 - ② 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

(2) 「いわて県民計画 (2019～2028)」第2期アクションプラン復興推進プラン

復興推進の取組

Ⅱ 暮らしの再建

- 3 教育・文化・スポーツ

Ⅳ 未来のための伝承・発信

- 1 事実・教訓の伝承
- 2 復興情報発信

(3) 「いわて県民計画 (2019～2028)」第2期アクションプラン政策推進プラン

I 健康・余暇

- 2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実します
 - ① 医療を担う人づくり
- 3 介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活できる環境をつくります
 - ⑧ 福祉人材の育成・確保
- 4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます
 - ① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実
 - ② 文化をめぐる新しい動向に対応した取組の推進
 - ③ 障がい者の文化芸術活動の推進
 - ④ ライフステージに応じたスポーツを楽しむ機会の充実
 - ⑤ 障がい者スポーツへの参加機会の充実
- 5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

- ① 多様な学習機会の充実
- ② 岩手ならではの学習機会の提供
- ③ 学びと活動の循環による地域の活性化
- ④ 社会教育の中核を担う人材の育成
- ⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

II 家族・子育て

6 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります

- ① 結婚・家庭・子育てに希望を持てる環境づくりの推進
- ② 安全・安心な出産環境の整備
- ③ 子育て家庭への支援
- ④ 子どもが健やかに成長できる環境の整備
- ⑤ 障がい児の療育支援体制の充実
- ⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進

7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

- ① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり
- ② 豊かな体験活動の充実
- ③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

III 教育

11 【知育】 児童生徒の確かな学力を育みます

- ① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
- ② 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
- ③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

12 【徳育】 児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

- ① 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成
- ② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ③ 学校における文化芸術教育の推進
- ④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成
- 13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます
 - ① 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実
 - ② 適切な部活動体制の推進
- 14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます
 - ① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実
 - ② 各校種における指導・支援の充実
 - ③ 教育環境の充実・県民理解の促進
- 15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります
 - ① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処
 - ② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進
 - ③ デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進
- 16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます
 - ① 安全でより良い教育環境の整備
 - ② 魅力ある学校づくりの推進
 - ③ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保
 - ④ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上
- 17 多様なニーズに応じた特色ある私学教育を充実します
 - ① 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援
 - ② 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進
- 18 地域に貢献する人材を育てます
 - ① 「いわての復興教育」の推進
 - ② キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成
 - ③ ものづくり産業人材の育成・確保・定着
 - ④ 農林水産業の将来を担う人材の育成
 - ⑤ 建設業の将来を担う人材の確保、育成

- ⑥ デジタル人材の育成
- ⑦ 科学技術の理解増進と次代を担う人材の育成
- ⑧ 岩手と世界をつなぐ人材の育成
- ⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成

19 文化芸術・スポーツを担う人材を育てます

- ① 文化芸術活動を担う人材の育成
- ② 文化芸術活動を支える人材の育成
- ③ アスリートの競技力の向上
- ④ 障がい者アスリートの競技力の向上
- ⑤ スポーツ医・科学サポートを通じた競技力の向上
- ⑥ スポーツ活動を支える指導者等の養成

20 高等教育機関と連携した地域づくり・人づくりを進めます

- ① 高等教育機関との連携による地域課題解決に向けた取組の推進
- ② 地域をけん引する人材の育成と若者定着の促進
- ③ 岩手県立大学における取組への支援

IV 居住環境・コミュニティ

26 文化芸術・スポーツを生かした地域をつくります

- ① 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進
- ② スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

VII 歴史・文化

40 世界遺産の保存と活用を進めます

- ① 世界遺産の適切な保存管理と拡張登録の推進
- ② 世界遺産の価値の普及と魅力の発信
- ③ 3つの世界遺産の連携・交流の推進

- 41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます
- ① 民俗芸能の公演発表などによる、伝統文化への理解促進と情報発信
 - ② 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

(4) 「いわて県民計画 (2019~2028)」 第2期アクションプラン行政経営プラン

具体的な推進項目

I 地域意識に根ざした県民本位の行政経営の推進

1 多様な主体とのつながりを形成します

- (1) 多様なパートナーシップの形成
 - ④ 高等教育機関との連携・協働の推進

II 高度な行政経営を支える職員の能力向上

1 開かれた県行政を担う職員を確保・育成します

- (1) 県民の視点、立場に立ち、県民全体の利益を考えて行動できる職員の確保・育成
 - ・ 多様な人材の確保
 - ・ 専門知識を有する人材の確保・育成
 - ・ 職員の計画的な育成
 - ・ 市町村との連携・協働の推進
- (2) 職員のキャリアを生かした能力発揮
 - ・ 職員の能力が発揮できる体制づくり
- (3) 地域意識を持ち地域貢献活動に取り組む職員の育成
 - ・ 職員の地域貢献活動への参加支援

2 若手・女性職員の活躍を支援します

- (1) 若手職員の組織的な育成
 - ・ 若手職員の計画的な育成

- ・ 若手職員のキャリア形成支援
 - ・ 若手職員の自己啓発促進
 - ・ 若手職員の政策形成能力の向上
- (2) 女性職員の活躍支援と積極的な登用
- ・ 女性活躍推進のための特定事業主行動計画に基づく女性活躍の推進
 - ・ 女性職員のキャリア形成支援
 - ・ ダイバーシティの機運醸成

3 職員の能力開発を促進します

- (1) 職員の成長を支える研修の体系化・充実強化
- ・ 実践的な課題に解決能力の向上に向けた研修体系の構築
 - ・ 専門研修等の充実
 - ・ 主体的に取り組む職員の育成
- (2) 管理監督者等のマネジメント力の向上
- ・ 管理職のリーダーシップ及びマネジメント力発揮の支援
 - ・ グループ総括による職員育成の強化
 - ・ 高齢期職員等による OJT や研修等の実施

Ⅲ 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

1 効率的で柔軟な働き方を推進します

- (1) デジタル技術の活用等による業務の変革・効率化の推進
- ・ デジタル技術を活用した事務処理の簡素化・標準化
 - ・ 県民サービスの質の向上
- (2) 柔軟な働き方ができる勤務環境の推進
- ・ テレワークの環境整備
 - ・ 障がいのある職員が働きやすい職場環境づくり

- (3) 子育て世代職員への支援の充実
 - ・ 次世代育成支援の推進
 - ・ 職場復帰のサポート体制の充実
 - ・ 庁内保育施設の運営等
- (4) 仕事と生活の調和がとれた職場環境の推進
 - ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・ 質の高い教育環境の充実に向けた教職員の負担軽減

2 明るく、いきいきとした職場環境づくりを推進します

- (1) 仕事の質の向上を図る職場風土の醸成
 - ・ 岩手県職員憲章の実践
 - ・ デジタル技術を活用した業務効率化
- (2) 職場活性化に向けた健康経営の推進
 - ・ 質の高い県民サービスの提供に向けた職員の健康増進
 - ・ 質の高い教育環境の充実に向けた教職員の健康確保
- (3) 地域とともに実現する働き方改革
 - ・ 働き方改革の機運の醸成
 - ・ 地域の子育て環境の向上